

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する
青森県肝炎総合対策(最終案)
主な修正事項について

【青森県肝炎総合対策の主な修正事項－1】 ※詳細は参考資料1を参照

1 総合対策策定の趣旨

【前回からの主な改正点】

表現等の見直し

2 青森県における現状

【前回からの主な改正点】

目標の達成状況を把握するため、肝がんの年齢調整死亡率のほか、ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がんの死亡率及び肝がん罹患率を追加

3 これまでの取組

【前回からの主な改正点】

新たに取組を始めている職域肝炎ウイルス検査費助成事業、初回精密検査費・定期検査費助成事業実績を追加

第1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向

【前回からの主な改正点】

①県としての目標値の設定

I 肝硬変・肝がんの移行者を減らす(指標:肝がん死亡率、肝硬変死亡率、ウイルス肝炎死亡率、肝がん罹患率)

II フォローアップ体制整備済市町村割合100%

III 肝炎医療コーディネーター配置拠点病院・専門医療機関割合100%を明記

第2 肝炎の予防のための施策

【前回からの主な改正点】

表現等の見直し

第3 肝炎検査の実施体制の充実

【前回からの主な改正点】

目標:フォローアップ体制整備済み市町村割合100%を明記(現状値67.5%)

第4 肝炎医療を提供する体制の確保

【前回からの主な改正点】

表現等の見直し

第5 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

【前回からの主な改正点】

①肝炎医療コーディネーターについて、拠点病院・専門医療機関のみならず、市町村担当者、他の医療機関等にも今後設置を検討していくことを明記。**(目標:肝炎医療コーディネーター配置拠点病院・専門医療機関割合100%)**

第6 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重

【前回からの主な改正点】

表現等の見直し

第7 その他肝炎対策の推進に関する重要事項

【前回からの主な改正点】

「必要に応じ報告及び評価を行う」から「定期的に報告及び評価を行う」と変更